

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年5月30日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊 藤 毅 君
	樋 口 孝 之 君		加 藤 敬 徳 君
	金 丸 寛 君		小 澤 重 則 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 長 赤 澤 厚 君

説明のため出席した者の職氏名

産業振興部長	白 神 忠 広 君	都市建設部長	齊 藤 一 己 君
公営企業部長	梅 原 剛 君	敷島支所長兼 市民地域課長	寺 島 信 君
双葉支所長兼 市民地域課長	羽中田 和 幸 君	農林振興課長	小宮山 尚 君
商工観光課長	久 保 欽 一 君	建設課長	中 澤 一 昭 君
都市計画課長	大 木 康 君	上下水道 業務課長	小 松 利 也 君
上下水道 工務課長	芳 賀 康 貴 君	環境土木係長	三 井 賢 治 君
環境土木係長	高 野 悦 夫 君	農林総務係長	石 橋 聡 君
農林振興係長	中 込 聡 君	農林土木係長	八 巻 哲 也 君
農業委員会 事務局長 庶務係長	窪 田 友 昭 君	商工労働・ 企業誘致係長	藤 田 充 君
観光交流係長	樋 口 一 君	建設総務係長	大 柴 宏 之 君
建設管理係長	齋 藤 一 也 君	建設土木係長	小田切 英 規 君

まちづくり 推進係長	小林 悟 君	開発指導係長	池田 靖 君
整備係長	田邊 誠 君	緑化推進係長	広瀬 美和 君
緑化センター 活用推進係長	丸茂 貴幸 君	上水道総務 係長	藤井 亮一 君
下水道総務 係長	松井 崇 君	経理徴収係長	鷹野 美穂 君
上水道施設 係長	深澤 勇也 君	下水道施設 係長	天野 真 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山田 洋 書記 池上 恵
書記 長田 大地

内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課・都市計画課）
- 2 甲斐市立地適正化計画について（都市計画課）
- 3 第2期甲斐市道路整備計画について（都市計画課）
- 4 甲斐市宅地開発指導要綱の見直しについて（都市計画課）
- 5 元気甲斐プレミアム付商品券事業の実績について（商工観光課）
- 6 甲斐市休業等協力事業者応援金交付事業の実績について（商工観光課）
- 7 元気甲斐プレミアム付商品券（第3弾）事業の概要について（商工観光課）
- 8 ルネサスエレクトロニクス（株）甲府工場の稼働再開について（商工観光課）
- 9 その他

開会 午後 1時25分

○書記（池上 恵君） 改めましてこんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願い致します。

○委員長（長谷部 集君） 着座のままご挨拶させていただきます。

改めましてこんにちは。非常に暑い中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。この後も現地視察がありますけれども、十分に水分補給などしていただきながら、体調には気をつけていただきたいというふうに思います。

議員の改選があり、委員会構成が決まり、今日が初めての委員会、審議をする委員会となりますけれども、前の期より議員定数が3人減ったことに伴い、この委員会もメンバーが1人減っているということで、ここから見させていただきますと1人減ただけでも大分少なくなったなという印象を持つところであります。

本日の委員会は特に大きな計画の案件が幾つもありまして、またプレミアム商品券、あるいはルネサスのこと等、非常に本市の将来像に大きく影響を及ぼすと思われる案件がめじろ押しでございますので、少ない人数ということでもありますけれども、活発なご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、委員長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、そのまま始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席の委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、新年度になりまして初めての委員会であり、また、4月の人事異動により職員も替わっておりますので、初めに職員の自己紹介を行いたいと思います。その後、担当から説明、報告を受けたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） それでは、これより次第の3、職員紹介に入ります。

公営企業部長、上下水道業務課、上下水道工務課の順で行いたいと思いますので、部長の後に各課課長、係長の順で起立して自己紹介をお願いいたします。

○公営企業部長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。

4月の人事異動に伴い、公営企業部長を拝命しました梅原剛と申します。

公営企業部は2課26人の職員です。よろしくをお願いいたします。

それでは、順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○上下水道業務課長（小松利也君） 4月の人事異動により上下水道業務課長を拝命しました小松利也と申します。よろしくをお願いいたします。

上下水道業務課は3係、職員は11名です。よろしくをお願いいたします。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 4月の人事異動で上水道総務係長を拝命いたしました藤井亮一です。よろしくお願ひします。

○下水道総務係長（松井 崇君） 4月の人事異動で下水道総務係長を拝命いたしました松井崇と申します。よろしくをお願いいたします。

○経理徴収係長（鷹野美穂君） 経理徴収係の係長をしております鷹野美穂と申します。4年目です。よろしくお願ひします。

○上下水道工務課長（芳賀康貴君） 4月の人事異動で上下水道工務課長を拝命しました芳賀康貴です。

上下水道工務課は2係14名の職員です。よろしくお願ひします。

○上水道施設係長（深澤勇也君） 上水道施設係長の深澤勇也と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○下水道施設係長（天野 真君） 4月の人事異動で下水道施設係長を拝命しました天野真です。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

以上で、公営企業部の職員紹介を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時31分

○委員長（長谷部 集君） 引き続き職員の紹介を行います。自己紹介は起立してお願いをいたします。

敷島支所市民地域課長から順次お願いをいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（寺島 信君） お疲れさまでございます。

それでは、敷島支所の自己紹介をさせていただきます。

敷島支所市民地域課長の寺島でございます。2年目になります。よろしくお願ひ申し上げます。

○（敷島支所）環境土木係長（三井賢治君） 4月の人事異動で環境土木係長を拝命いたしました三井賢治です。よろしくお願ひいたします。

○双葉支所長兼市民地域課長（羽中田和幸君） 4月の人事異動で双葉支所市民地域課長を拝命いたしました羽中田和幸です。

双葉支所市民地域課は4係18名の職員です。うち、建設経済常任委員会を所管いたします環境土木係は4名です。よろしくお願ひいたします。

○（双葉支所）環境土木係長（高野悦夫君） 環境土木係係長の高野悦夫と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

以上で、敷島支所、双葉支所の職員紹介を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き職員の紹介を行います。

都市計画課の職員につきましては、現地視察終了後に改めて自己紹介をお願いいたします。

それでは、都市建設部長、建設課の順で、起立して自己紹介をお願いいたします。

○都市建設部長（齊藤一己君） お疲れさまです。

都市建設部長の齊藤一己です。2年目になります。

都市建設部は、建設課、都市計画課、2課38名の職員です。よろしくお願ひいたします。

順次、課長以下、自己紹介をさせていただきます。

○建設課長（中澤一昭君） こんにちは。お疲れさまです。

建設課長の中澤一昭です。2年目になります。

建設課は3係17名の職員であります。よろしくお願いいたします。

○建設総務係長（大柴宏之君） 4月の人事異動で建設総務係長を拝命いたしました大柴宏之です。よろしくお願いいたします。

○建設管理係長（齋藤一也君） 4月の人事異動で建設管理係長を拝命いたしました齋藤一也です。よろしくお願いいたします。

○建設土木係長（小田切英規君） 建設土木係長の小田切英規と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

続きまして、次第の4、内容に入りたいと思います。

（1）市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、お諮りをいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いいたします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 着座にて失礼いたします。

それでは、建設課から市道路線認定についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員会資料1ページをお願いいたします。位置図につきましては、2ページ、3ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により6月定例市議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、本常任委員会におきまして2路線の現地確認をお願いするものであります。

本日現地確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料1ページの路線番号663、路線名、正明宅造1号線、路線番号664、路線名、上川除附宅造2号線をお願いするものであります。確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行いたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 2時26分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

現地視察お疲れさまでした。これより市道路線認定について質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、2路線視察の663と664の路線番号を確認させていただいたんですけども、非常にセントラルホームズさんの分譲とアトム不動産の分譲地がありました。その中で、一番私が気になったのは、そういうことを進めているのかちょっと分からないんですけども、電柱の問題です。あそこにちょうど3本大きな電柱がありました。ここだけ

はちょっと小さい分譲地ですけれども、もっと大きな30区画とか50区画の分譲地には、電柱なしの地中埋設の分譲地を進めていったらどうかと。東京電力さんと開発会社さんと市の建設課で。そうやるといい分譲地がもっと、電柱が一番あれですから、そういうことを進めたらどうかと思いました。

○委員長（長谷部 集君） 質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今、樋口委員から無電柱化ということでお話をいただいたところでございます。

こういった開発につきましては、市のほうで開発指導要綱というのを設けておきまして、後ほど見直しについてご協議いただくところでございますけれども、なかなか事業者の方に費用負担を求めることとなりますので、まずは例えば県道であったり市道であったり、まずは道路の無電柱化というところで、県なんかは今進めているところでございます。そういったものをちょっと状況を踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で市道路線認定についてを終わります。

続きまして、建設課関係のその他を行います。

委員より、建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き職員紹介を行います。

それでは、都市計画課長から順次、起立して自己紹介をお願いします。

○都市計画課長（大木 康君） 都市計画課長の大木康と申します。2年目でございます。

都市計画課につきましては5係20名の職員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○まちづくり推進係長（小林 悟君） 4月の人事異動でまちづくり推進係長を拝命いたしました小林悟です。よろしくお願いいたします。

○開発指導係長（池田 靖君） 開発指導係長の池田靖です。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○整備係長（田邊 誠君） 4月の人事異動で整備係長を拝命いたしました田邊誠です。よろしくお願いいたします。

○緑化推進係長（広瀬美和君） 4月の人事異動で緑化推進係長を拝命いたしました広瀬美和と申します。よろしくお願いいたします。

○緑化センター活用推進係長（丸茂貴幸君） 緑化センター活用推進係長の丸茂貴幸と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

引き続き、内容の（2）甲斐市立地適正化計画についてを行います。

担当より説明をお願いします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） それでは、都市計画課から甲斐市立地適正化計画につきましてご説明いたします。

委員会資料の4ページをお開きください。

初めに、1、経緯でございます。

立地適正化計画は、集約型都市構造コンパクト・プラス・ネットワークを実現するため、公共交通網に配慮しながら居住を誘導する区域と、医療・福祉・商業などの都市機能を誘導する区域等を定め、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指した計画であり、平成26年に都市再生特別措置法に基づき創設されました。

本市では、人口減少、少子高齢社会におけるコンパクトな都市構造への転換や脱炭素型都市の実現に向けたまちづくりの基本的な方針を示す、甲斐市都市計画マスタープラン令和3

年度改定を本年3月に策定いたしました。

これに伴い、市の将来像実現に向けた土地利用構想のほか、都市拠点の竜王地区、地域拠点の敷島、双葉両地区への都市機能の集約などを図るため、マスタープランの高度化版となる甲斐市立地適正化計画を策定するものであります。

次に、2、策定期間及び計画期間でございます。

策定期間は令和4年度、5年度の2か年とし、計画期間は甲斐市総合計画などの上位計画と整合性や一体性を図るため令和12年度2030年とし、必要に応じて見直しや変更を行う予定であります。

なお、本計画の策定により、国から策定支援として事業費の2分の1が補助対象となるほか、都市再生整備計画事業などの重点支援や、補助率かさ上げ等が適用となります。

次に、3、策定方法でございます。

(1) 甲斐市立地適正化計画策定委員会の設置につきましては、必要な条例を整備し、学識経験者、市民等の地域関係者、関係団体役員など15人以内で構成する組織を設置いたします。

(2) 策定業務委託業者の選定につきましては、地域の特性に応じた優れた提案能力や適切な業務遂行能力を有する業者の選定を行う必要があることから、公募型プロポーザル方式により選定いたします。

最後に、4、今後のスケジュールでございます。本年5月に建設経済常任委員会への報告、事業者選定、条例案の整備。6月に業務委託の契約と計画策定委員会設置条例案の上程。7月から都市計画審議会、策定委員会の開催と市民アンケートの実施など。令和5年度には、まちづくりの啓発と周知を目的としたシンポジウムの開催、パブリックコメントなどを経まして計画を公表する予定でございます。

以上で、甲斐市立地適正化計画についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより、甲斐市立地適正化計画について質疑を行います。

それでは、委員より質疑等ありましたらお願いします。質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 1点、ちょっと確認なんですけれども、令和3年度につくった都市計画マスタープランのある意味これは具体化していくためのものだという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、実現に向けた具体化方策ということでご理解等お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で甲斐市立地適正化計画についてを終わります。

続きまして、（3）第2期甲斐市道路整備計画について行います。

担当より説明をお願いいたします。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 引き続き都市計画課から、第2期甲斐市道路整備計画についてご説明いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

初めに、1、経緯でございます。

甲斐市道路整備計画は、幹線道路への接続や生活拠点間の連絡利便性の考慮、防災面、交通安全面などに配慮した道路整備の将来像を示したもので、現行の計画は平成25年3月に策定し、令和5年までを整備計画としております。

本市では、本年3月に都市計画マスタープランを改定し、将来にわたり持続可能な都市の実現に向けたまちづくりの基本方針を示しましたが、国の経済財政諮問会議におきまして、都市計画道路は全国的に未着手の路線が多いことから、令和5年度末までに全市町村で都市計画道路の見直しに着手する方針が示されたところであります。

これに伴いまして、上位関連計画との整合を図りながら、道路整備の課題を捉え直し、都市の理想とする将来像実現を目指した脱炭素まちづくりにつながる道路ネットワークの再構築を図ることを目的として、第2期甲斐市道路整備計画を策定するものであります。

次に、2、策定期間及び計画期間でございます。

策定期間は令和4年度、5年度の2か年とし、計画期間は上位計画との整合性や一体性を図るため、令和12年度2030年までの7年とし、必要に応じて見直しや変更を行う予定であ

ります。

次に、3、策定方法でございます。

民間への業務委託は行わず、現計画の時点修正として自庁方式で調査、策定を進めてまいります。都市交通の現況分析など専門的知識を有する分野や、市民アンケートなどは立地適正化計画策定業務委託の一部を共用いたします。

最後に、4、今後のスケジュールでございます。

本年5月に建設経済常任委員会への報告、6月から策定方針の整理・検討、近隣市町・県との調整、庁内検討会議、都市計画審議会の開催、関係各課へのヒアリング、市民アンケートの実施など。令和5年度にはパブリックコメントなどを経まして、計画を公表する予定でございます。

以上で第2期甲斐市道路整備計画についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより、第2期甲斐市道路整備計画についての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で第2期甲斐市道路整備計画についてを終わります。

続きまして、（4）甲斐市宅地開発指導要綱の見直しについてを行います。

担当より説明をお願いします。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 引き続き都市計画課から、甲斐市宅地開発指導要綱の見直しについてご説明いたします。

資料の6ページをお開きください。

初めに、1、経緯でございます。

甲斐市宅地開発等指導要綱は、本市の開発行為に対して必要な基準等を定め、住みよいまちづくりの実現と地域住民の健全な生活環境の保全を図ることを目的としたもので、平成17年4月に制定し、平成25年4月に全面改定を行っております。

本市では、本年3月に甲斐市都市計画マスタープラン令和3年度改定を策定し、土地利用構想や防災まちづくりにおける基本的な考え、景観構想など、立地条件と豊かな自然環境を生かした良好な住環境の創出を図る取組をお示しいたしました。

前回の改定から9年が経過し、開発行為許可申請の適正化や近年頻発、激甚化する自然災害への対応、現状に即した開発行為の技術基準の見直しなどが求められていることから、甲斐市宅地開発行為等指導要綱を改定するものであります。

次に、2、見直しにおける主な課題でございます。

都市計画法などの関係法令の整理、現行の指導要綱及び防災指針や開発行為技術基準における課題、問題点の抽出など、十分な調査、検討期間が必要となり、並行して策定する立地適正化計画は指導要綱との関連性が高いことから、検討段階から十分な整合を図る必要がございます。

次に、3、見直しにおける主なポイントでございます。

都市計画法の改正に伴う洪水浸水想定区域における技術基準の新設、防災まちづくりにおける雨水排水や開発内公園など技術基準の見直し、近年多発する通学路における交通事故への対策などが挙げられます。

次に、4、改定期間及び改定方法でございます。

改定期間は立地適正化計画と合わせ、開発事業者への周知期間を含め、令和4年度、5年度の2か年とし、令和6年4月1日の施行を予定しております。

また、改定方法は庁内関係部署との検討会議等の開催により、調査、改定を進めてまいります。

最後に、5、今後のスケジュールでございます。

5月に建設経済常任委員会への報告、6月から庁内検討会議、都市計画審議会など。令和5年度中に例規審査委員会、要綱制定、ウェブサイト、広報紙による周知を行い、先ほど説明いたしましたとおり、令和6年4月1日から施行する予定でございます。

以上で甲斐市宅地開発等指導要綱の見直しについての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより甲斐市宅地開発指導要綱の見直しについて質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

3番目、見直しにおける主なポイントということで、3つ目、通学路における交通事故への対策ということ。非常に我々の近くでも子供たち、通学路、道路そのものが本線から若干

ずれたところにあるという立地条件があるんですけども、そこを抜け道としてかなりスピード、特に朝の通勤帯、非常に我々もびっくりするくらいのスピードでそこを抜けていくと。ちょうど8時前後ですかね。通学と通勤時間帯が重なるような、そういうところのスピード制限というのを、もう少し慎重に真剣に考えていただいて、脇道のそういったもうちょっときついいいいますか、基準を、道交法との関係、いろいろあろうかと思っておりますけれども、対策をぜひお願いしたいと思っています。要望です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかご意見、ご質問ありますか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今の質問に関連しているんですけども、当然、他部署、教育委員会もしくは防災危機管理課、そういったところの連携はしっかりと図って当然計画するという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 池田係長。

○開発指導係長（池田 靖君） お答えします。

開発の申請があった際に、当然、事前協議ということで今、委員さんのおっしゃった関係部署に協議を図った上で、業者さんのほうに許可を出す形を取っておりますので、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも通学路に関してでもそうなんですけれども、防災もそうなんですけれども、ぜひとも例えばPTAの生の声を聞くだとか、そういったことが必要になると思うので、今の状況でも、例えば、竜王中学の竜王東小学校の周りは徒歩で行っていた子たちが今は自転車に全部変わったりすることによって、フォレストモールの交差点なんか、朝は状況が変わって自転車でもう満杯になっちゃったり、そういう道路状況の変化等も出ているので、ぜひともその辺ちょっと生の声を聞いてください。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今、伊藤委員からそういった意見もいただきましたので、今回の見直しの中で関係部署と協議のほうをよく進めていきたいというふうに考えております。

1点補足で説明させていただきたいんですけども、昨年夏だったと思うんですけども、千葉県八街市で起きた通学路の事故を踏まえまして、本要綱に定めはございませんが、市の中でこういった通学路での事故防止のため、開発行為においてはまず学校へ連絡して、こういった場所で開発行為を行うということと、あとは通学路には十分注意していただくこと

と、登下校の時間帯は工事とか、工事の車両とか、そういう通行にも十分気をつけていただくように、うちのほうで現在運用のほうを行っているところでございます。今回の見直しではそれをさらに具体化して、より厳しい条件で行ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市宅地開発指導要綱の見直しについてを終わります。

続きまして、都市計画課関係その他を行います。

委員より、都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

引き続き職員紹介を行います。

産業振興部長、農林振興課、商工観光課の順で行いますので、部長の後に続き各課課長、係長の順で、起立して自己紹介をお願いいたします。

○産業振興部長（白神忠広君） 4月の人事異動で産業振興部長を拝命いたしました白神忠広です。

産業振興部は2つの課、37名の職員です。よろしく願いいたします。

順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 4月の人事異動で農林振興課長を拝命いたしました小宮山尚です。

農林振興課は4係26名の職員でございます。よろしく願いいたします。

○農林総務係長（石橋 聡君） 4月の人事異動で農林総務係長を拝命いたしました石橋聡と申します。よろしく願いいたします。

○農林振興係長（中込 聡君） 農林振興係長の中込聡と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○農林土木係長（八巻哲也君） 4月の人事異動で農林土木係長を拝命いたしました八巻哲也です。よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） 4月の人事異動で農業委員会事務局庶務係長を拝命いたしました窪田友昭です。よろしく願いいたします。

○商工観光課長（久保欽一君） 4月の人事異動で商工観光課長を拝命いたしました久保欽一です。

商工観光課は2係10名の職員です。よろしくお願ひします。

○商工労働・企業誘致係長（藤田 充君） 4月の人事異動で商工労働・企業誘致係長を拝命いたしました藤田充です。よろしく願いいたします。

○観光交流係長（樋口 一君） 4月の人事異動で観光交流係長を拝命いたしました樋口一です。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

以上で産業振興部の職員紹介を終了いたします。

ここで暫時休憩し、農林振興課の職員が退出をいたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時54分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

（5）元気甲斐プレミアム付商品券事業の実績についてを行います。

担当より説明をお願いします。

久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保欽一君） それでは、よろしく願いいたします。

商工観光課から昨年実施いたしました元気甲斐プレミアム付商品券事業の実績について、ご報告させていただきます。

資料の7ページをお願いいたします。

1の目的でございますが、安心甲斐・市民支援事業（新型コロナウイルスに負けない甲斐市応援プラン）といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域における消費を喚起、下支えすることにより、市内経済の活性化を図るため、1万円で1万3,000円分の買物ができる元気甲斐プレミアム付商品券事業として実施した事業でございます。

次に、2の使用実績等でございます。

①商品券の概要ですが、販売価格は1セット1万円で、内容は1万3,000円分の商品券を購入できることとし、1万3,000円の内訳は小規模店専用券を3,000円分、全店共通券を1万円分といたしました。

販売対象は、市民及び市内事業所在勤者といたしました。販売期間は令和3年6月24日から開始し、6月30日をもって完売をいたしました。使用期間は令和3年7月1日から12月31日までといたしました。

②発行数等でございますが、商品券発行数は4万セットで、商品券発行総額は5億2,000万円でございます。

③換金額・換金率等ですが、換金期間は令和3年7月1日から令和4年1月31日まで設けました。換金金額は5億1,847万9,000円で、換金率は99.71%でありました。未換金金額は152万1,000円でありました。

使用店舗数は、登録のあった514店舗のうち、446店舗で使用実績がありました。446店舗の内訳ですが、中小事業所が398店舗、大型店が48店舗でございます。

取扱い率は514店舗の登録に対し446店舗で使用されましたので、86.77%であります。

8ページをお願いいたします。

次に、④業種別利用状況でございます。表の上から順に、業種、登録数、利用のあった店舗数、利用した金額、金額による割合でございます。

業種別では小売業が最も多く、全体の85.1%を占めており、4億4,145万4,000円の利用がありました。小売業の内訳につきましては、食料品店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアなどがございます。

次いで、下の段の飲食業で10.2%、5,265万9,000円の利用でありました。以降利用金額の割合の順で表に記載したとおりでございます。

また、その他の内容につきましては、欄外の米印のとおり、ペットショップ、ジム、温泉、旅行等であります。

次に、⑤店舗規模別利用状況でございます。

小型店、この小型店の定義につきましては、店舗延床面積が500平方メートル以下ということで要綱で定めさせていただきましたが、こちらが1億7,156万1,000円の利用で全体の33.1%、大型店は3億4,691万8,000円の利用で66.9%でありました。

以上、元気甲斐プレミアム付商品券事業の実績であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより元気甲斐プレミアム付商品券事業の実績について質疑を行います。

それでは、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

以上で元気甲斐プレミアム付商品券事業の実績についてを終わります。

続きまして、（6）甲斐市休業等協力事業者応援金交付事業の実績についてを行います。

担当より説明をお願いします。

久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 引き続きよろしくお願いいたします。

資料の9ページをお願いいたします。

甲斐市休業等協力事業者応援金交付事業の実績についてご報告をさせていただきます。

1の目的でございますが、新型コロナウイルス感染拡大によるまん延防止等重点措置の対象区域の指定等に伴い、県から発出された休業または営業時間短縮要請に応じた飲食店等を支援するため、県が交付する協力金に上乗せして市独自の応援金を交付した事業でございます。

次に、2の事業概要でございますが、応援金の対象者は、山梨県休業等要請協力金の交付を受けた甲斐市に店舗を有する事業者といたしました。対象者には、県からの情報提供に基づき直接通知を発送し、申請を促す方法を採用いたしました。

応援金の金額につきましては、山梨県休業等要請協力金の交付を受けた額の30%といたしました。

休業等の要請期間ですが、山梨県が独自に要請した臨時特別協力要請期間が令和3年8月14日から8月22日まで、国のまん延防止等重点措置期間が令和3年8月20日から9月12日まででございましたので、トータルで30日間でございます。

次に、3の応援金交付額でございますが、（1）協力期間別の内訳ですが、県の臨時特別

協力要請及び国のまん延防止等重点措置期間の両方で休業等を実施した事業者への支払い件数は226件で、応援金交付額は7,526万8,000円でありました。国のまん延防止等重点措置期間のみの休業等は33件で、705万6,000円でありました。

次に、(2)業種別の内訳ですが、食事提供施設が229件で最も多く7,337万6,000円、遊興施設が26件で646万8,000円、ホテル、旅館、結婚式場が4件で248万円でありました。合計で事業者への支払い件数は259件となり、応援金交付額は8,232万4,000円でありました。

以上、甲斐市休業等協力事業者応援金交付事業の実績でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより甲斐市休業等協力事業者応援金交付事業の実績について質疑を行います。

それでは、委員より質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市休業等協力事業者応援金交付事業の実績についてを終わります。

続きまして、(7)元気甲斐プレミアム付商品券（第3弾）事業の概要についてを行います。

担当より説明をお願いします。

久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 引き続きお願いいたします。

資料の10ページをお願いします。

元気甲斐プレミアム付商品券（第3弾）事業の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、1の事業の目的でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている市民生活の支援や、地域における消費を喚起、下支えすることにより市内の経済活性化を図るため、今年度も実施させていただくものでございます。

次に、2の商品券の概要でございます。

(1)名称ですが、「第3弾！元気甲斐プレミアム付商品券」でございます。

(2)販売額ですが、1万円分、1セット当たり1,000円券が10枚の商品券ですが、これを5,000円で販売いたします。なお、商品券の内訳は、小規模店専用券が5枚、全店共通券が5枚が1セットでございます。

(3) 販売場所ですが、竜王庁舎1階に設置する特設ブース、商工会会員店10か所、金融機関8か所、ラザウォーク甲斐双葉、吉沢郵便局の計22か所で商品券の販売をいたします。

(4) 販売期間ですが、令和4年6月17日から7月8日まで、(3)の販売場所22か所で集中して販売をいたします。ただし、この期間を過ぎましても、商工観光課窓口において、令和5年1月31日まで販売を継続いたします。

(5) 対象者ですが、令和4年5月1日現在で市の住民基本台帳に記載されている方で、購入は1人1冊までといたします。対象者には購入引換券を6月中旬までに世帯宛てに郵送いたします。この引換券をご持参いただき、販売場所で商品券を購入をしていただきます。

(6) 商品券の利用ですが、取扱店の商品購入やサービスの提供の代金支払いに利用いただけます。

(7) 商品券の利用期間ですが、令和4年7月1日から令和5年1月31日までとなります。

次に、3の取扱店の概要でございます。

(1) 要件ですが、市内に事業所がある商業、サービス事業者でございます。

(2) 登録料は無料です。

(3) 周知方法ですが、商品券販売時に取扱店一覧表をお配りするとともに、市ウェブサイトへの掲載も行います。

次に、4の商品券の換金でございます。

(1) 換金申請期間ですが、令和4年7月1日から令和5年2月28日までとなります。

(2) 換金手数料は無料とし、事業者への振込手数料は市が負担いたします。

次に、5の今後のスケジュールでございます。

6月中旬までに各世帯に商品券購入に必要な引換券を郵送するとともに、商品券取扱店へ登録証明書やポスターなどを配布いたします。6月17日から商品券の販売を開始いたします。7月1日から商品券の使用を開始し、来年1月31日で終了いたします。

以上、元気甲斐プレミアム付商品券(第3弾)事業の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(長谷部 集君) 説明が終わりました。

これより元気甲斐プレミアム付商品券(第3弾)事業の概要について質疑を行います。委員より質疑等ありましたらお願いします。質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これはどのくらいのセット数を販売する予定なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤田係長。

○商工労働・企業誘致係長（藤田 充君） お答えいたします。

基準日である5月1日現在の甲斐市の住民が対象になります。5月1日現在で7万6,419人が住民の対象になっておりますので、7万6,419セットが今、予定で進めております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 一応確認ですけれども、先ほど第2弾の結果と今度第3弾を新たにやるところで工夫がされているなというのを感じるんですけれども、まず第1点目の小規模店が5枚で共通券が5枚というのは、小規模店をもうちょっと利用してもらいたいという表れでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 先ほどの第2弾のときに、小規模店専用券を3枚、中に入れましたところ、約3割の小規模店で使っていただけたということで、小規模店専用券を今度5枚にすれば、単純なことですけれども、5割ぐらいは使っていただけるのではないかとということで、そのようにさせていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

もう一つ、今回は対象者に、今までない引換券を送付するという形になっているんですけれども、もうちょっとその辺、具体的なことを教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 前回は1万円で1万3,000円分が買えると、今回は1万円分を5,000円、半額で買えるということで、やはり買占め等を防止するというのがございまして、5月1日現在の住民の方、必ず1人1枚は買えるようにということで、今回はそのようにさせていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） そうすると、5人家族の家には5枚の引換券が行くという形ですね。

○委員長（長谷部 集君） 藤田係長。

○商工労働・企業誘致係長（藤田 充君） お答えいたします。

5人世帯の方につきましては、世帯主宛てに5人分が記載された引換券を1枚郵送するというような形になります。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 藤田係長。

○商工労働・企業誘致係長（藤田 充君） すみません、補足させていただきます。

郵送された引換券を販売店のほうにお持ちいただき、例えば5人分まとめて購入された方につきましては、販売店のほうでその5人分のお名前のところに購入済みの印を押印させていただきます。例えば5人世帯の中で3人買われて、残り2枚の分についてはまた後日という方につきましては、引換券3人分を消し済みして、残り2人分が買えるような形で、一度また引換券をお返しして、最終的に購入が終わったところで一部市の控えのところを市のほうで回収させていただくというような流れで考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で元気甲斐プレミアム付商品券（第3弾）事業の概要についてを終わります。

続きまして、（8）ルネサスエレクトロニクス株式会社甲府工場の稼働再開についてを行います。

担当より説明をお願いします。

久保課長。

○商工観光課長（久保 欽一君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

資料の11ページをお願いいたします。

ルネサスエレクトロニクス株式会社甲府工場の稼働再開についてご説明させていただきます。

ルネサスエレクトロニクス株式会社は、脱炭素社会の実現に向けた電力の供給や制御を行

うパワー半導体の需要の高まりを見込み、平成26年10月に閉鎖した甲府工場について、今後設備投資を行い、令和6年の稼働再開を目指すことを、令和4年5月17日に決定しました。同社は本市を含む関係機関との調整や協議、工場設備や場内インフラ等の整備を進めるとしています。本市においても雇用の確保や税収等の増加につながることから、稼働再開に最大限の協力を行ってまいります。

なお、稼働再開箇所は下の図でご説明をさせていただきます。

地図内の凡例でお示ししておりますとおり、ルネサスの敷地を破線でお示しをし、昭和町との境界については一点鎖線でお示しをしております。今回稼働を再開する箇所は斜線でお示ししております建物でございます。一番大きな建物は、鉄筋コンクリート造7階建て、延床面積が7万1,000平方メートルで、この建物内にクリーンルーム1万8,000平方メートルを設置し、パワー半導体製造ラインとして稼働させる計画でございます。

小さな建物は昭和町分でございます熱源棟とリサイクル棟でございます。

なお、グレーの網かけ部分は既に建物が解体され、現在は更地となっている部分でございます。

今後、ルネサスとの協議が本格化いたしますが、庁内関係各課が連携して対応するとともに、山梨県とも情報を共有する中で、稼働再開に向けた支援を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今度その稼働再開するところの建屋というか、これは既存のものということですか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 斜線でお示ししている3つの建物、こちらが今現在残っている建物でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ここにもうたつてあるように、5月17日に、ルネサスさんが約900億円設備投資して再稼働するというので、私も一番地元です。玉川西区。そんなことで私も

大変喜んでおります。そして、いろいろな活性化にも非常に、近隣の皆様にも活性化するというので、近隣の皆様も非常に関心を持っている。これを進めていくには、ルネサスさんから、どんなように詳細的に進めていくよう市のほうへも説明があると思います。

そうすると、私たちの区とか近隣だと玉川西区、八幡新田2区、3区、あと一部の西八幡、そういうところに区長さんとかを通じて、こんなように進めていきますよとか、こんなように安全対策をしていきますよとか。非常に近隣の皆さんも関心持っていますので、ぜひとも説明会を地区の人を集めてやっていただくということはできるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） ルネサスからまだ具体的なことはないんですが、例えば昔はここに下水道がなかったものですから、今度は下水道の工事もこちらで行わなければならないとか、いろいろルネサスからも、じゃ、工事車両はどこをってくるか、そういうところも今後説明があると思います。

また、地元説明会ということができるかどうかはまだ検討させていただきたいんですが、逐一地元にはそういう説明の機会を、文書なり通知なりでやっていきたいなと思っていますので、またそこは検討させていただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 平成26年のときに解体工事のときも、私ちょっと区の役員をやっていたもので、そのときも公会堂に集めて開いて、安全対策とかほこりを立てないよとか。この今、解体をしてあるんだけど、費用がなくてここは更地にはなっているんですけども、基礎がそのままなんです。そのままになって掘っていないんですよ。

そんな状況で、そういうこともいろいろそれは別問題ですけども、そういう説明が非常に大切じゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 地元には、説明をさせていただく方向でさせていただきますので、よろしく願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） ちょっと分かるかどうかなんですけど、今までルネサスのあった工場に対しては、甲斐市で前に水道を掘って使っていただくということで巨額なお金をかけて水道を掘っております。今度の建屋とか工場については水の利用というのはたくさんあるものな

んでしょうか。それが分かったら教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 平成26年までは上水道について協定を結びまして、お金を頂いておりました。今回、稼働するところが前回と比べると3分の1程度ということですので、例えば水道料金が当時は1億3,000万ほど収入がございましたので、単純計算で5,000万円以上は入ってくるかと思いますが、井戸があそこには掘ってありまして、井戸の使用が、井戸もずっと放っておいたものですから、それがどれくらい使えるかにもよって、上水を使っていた量も変わってきますので、まだなかなか試算はできないんですけども、当時の1億3,000万の3分の1程度は見込んでおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ありがとうございます。少しでも使っていただければ甲斐市としては助かると思いますので。ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 1点お願いいたします。

今の上水道にしても下水道にしても、甲斐市を利用してもらうというのはすごく重要だと思います。そういった中で、今回新たに、今年度から誘致係ができていると思うんですが、この誘致係がこのルネサスに対してどういう働きかけをするかという、その辺の考えがあったら教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 今後ルネサスと、例えば上水道の関係は上水道課、それから下水道の関係は下水道の担当課と話をしていくわけですが、我々が常にその打合せ等に入りまして、情報を集約いたしまして、常に市長等に報告しながら指示を仰いでいくということで、庁内の中で意思疎通を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも今回のこのことというのは山梨県のみんな注目している形で、そこにこの甲斐市の誘致課がどれだけのことができるかというのは、すごく注目されると思うので、例えばルネサスエレクトロニクス株式会社甲府工場になっているんですけども、甲府は何も関係なくて、その辺のちょっとしたことですけども、もう甲斐市工場にしても

らうとかという、そんな働きかけも提案できると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） おっしゃるとおりでございます。我々も既に内々ではそのような働きかけをしております。そういうことで、ルネサスが再稼働するに当たりまして我々も協力をしながら、向こうからもそういう甲斐工場にさせていただくとか、そういうことでお互いにウィン・ウィンの関係でやっていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） もう一つ、雇用の面で、何かマスコミから聞くと200人から300人の採用があるということで、そのあたりからどのくらい地元の例えば高校生なりが雇用が生まれる予測とか、その辺を教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） まだ報道発表であそこ全体が200人から300人規模の従業員を雇う、そのうちの半数は地元の新卒及び中途採用で賄うということでございますので、約100人から150人程度は地元で賄うということです。

ルネサスにおきましても、既にハローワークのほうと打合せをしておりますので、地元の高校生なんかを早めに、例えば来年度から採用をして、研修を受けさせて、ここの6年の稼働にもっていききたいというようなことも話はしておりますので、ぜひ地元からたくさん採っていただきたいなということで、そこら辺も詰めていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。ぜひとも誘致系の活躍を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 質疑というんじゃないんですけども、再開というニュースを聞いて、私の地元、知り合いにも、当時26年ですか、閉鎖したときに退職を余儀なくされた方、遠くへは行けなくて職探しをしながら今日に至っているという方が、たまたま身近におりまして話を聞く機会があったわけなんです。

今おっしゃったその地元雇用という点で、果たして以前いた従業員の皆さんがどの程度採用していただけるんだろうとか。あるいは閉鎖から今日まで非常に技術革新が進んでいるということで、当時持っていた方たちの技術力が果たして、今再開に当たって通用するかと

うかというような、非常に現実とといいますか、悩んでいる方も確かにいらっしゃいますので、そういった方、もしできたら市のほうでも機会を見て、その窓口とといいますか、そういった話を聞いてあげていただけたらありがたいかなと、そんな思いがありますので要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上でルネサスエレクトロニクス株式会社甲府工場の稼働再開についてを終わります。

続きまして、商工観光課関係のその他を行います。

担当より報告をお願いします。

久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） それでは、商工観光課から甲斐市サクラまつりについて結果報告をさせていただきます。

今年の3月から4月に開催いたしました甲斐市サクラまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策を徹底し、非接触型でのイベントを行いました。

まず、赤坂台総合公園ドラゴンパークのサクラライトアップにつきましては、3月26日から4月3日までの9日間、午後6時から9時まで実施し、延べ2,633人が来場されました。ライトアップ期間中は公園の出入口を1か所にし、入り口ではマスクの着用、アルコール消毒、検温を行い、公園内の園路を一方通行にし、大人数での会食はご遠慮願うなど、感染対策を行いました。

次に、甲斐市サクラの名所旅案内キーワードラリーと題して、3月19日から4月3日まで16日間、市内のサクラスポット38か所を巡り、集めたキーワード数に応じて景品と交換できるイベントを行いました。景品の引換え期間13日間に景品交換された方は1,674人でありました。また、景品交換時に抽せん応募券にて応募いただいた方の中から、厳正な抽せんを行い、1等から4等まで計16本の豪華景品を当選者に発送いたしました。このうち、1等のニンテンドースイッチ本体及びソフトのセットは、島上条にお住いの7歳の男の子が当選いたしました。

県内では、いまだ多くの感染者が確認されておりますが、サクラまつり実行委員会の皆様のご協力により、今年も規模縮小ではありますが実施することができました。参加いただいた方からは、「ライトアップされた満開の桜を見られてよかった」「キーワードラリーで市内各所を巡ったことで、市内について新たな発見をすることができた」などのお声もいただきました。

コロナ下で大きなイベントを伴う開催はかないませんが、小規模ながらも無事に開催できたことをご報告いたします。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

これより先ほどの報告に対しての質疑を行います。質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了します。

次に、委員より商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が退室をいたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時30分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、次第の5、その他に入ります。

初めに、視察研修について協議をしたいと思います。

本年度は、2年に1度の常任委員会の視察研修の年となっております。日程及び実施の可否につきましては、コロナの状況を見ながら決定をしたいと思いますというふうに思います。また、研修先等につきましては、各自ご検討をいただき、提案等がありましたら事務局までお願いをしたいと思います。

そのような対応にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしくお願ひします。

私の思いなんですけれども、できれば開催をしたいというふうに思っておりますので、なるべく行くという方向で進めたいというふうには思っています。急遽コロナの感染状況で中止ということもあるかもしれないですけれども、前回のようにどうしようかと悩みながら進んでいったのでは、何かをやりたいとなったときにはもう間に合いませんので、中止も覚悟の上でとにかく進める努力をしていきたいというふうに思います。

特に2年間もやっていませんので、先ほどのルネサスの話じゃないですけれども、私は個人的には他市や先進地などの企業誘致とか、そういうことも勉強したいなという思いもありますので、ぜひ皆さんもこういうところへ行きたい、見たいというところをどんどん言っていて、ほかの委員会は分かりませんが、この委員会は進めたいというふうに思っております。

ご賛同いただければありがたいなと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきたいと思います。

続いて、委員より常任委員会関係のその他で何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、事務局、その他何かありますか。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時32分